

緊急事態宣言解除に伴う

## 【『特定健診・人間ドック・がん検診等』再開について】

緊急事態宣言発令により『特定健診・人間ドック・がん検診等』の実施を行わない旨をご連絡させていただきましたが、5月25日に全都道府県の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、上記健診等の中止も解除となりました。

ただし、健診実施機関として適切な感染症対策が整い、新型コロナウイルス感染症治療に影響のない医療機関から再開するとされており、全ての医療機関で一斉に健診が可能となる状況ではありません。

当健康保険組合の保健事業として設けている『特定健診・人間ドック・がん検診等』のご利用は、希望する医療機関へ受診再開を確認のうえ、お申し込みください。（申込時に受付できない医療機関もありますことをご了解願います）

なお、令和2年度特定健診『受診券』は、先にご案内のとおり、6月初旬（6月4日）発送を予定しております。

そごう・西武健康保険組合

TEL 045-461-7619

FAX 045-461-7650